

議題 2

景観ガイドラインについて【報告】

目 次

1. 景観ガイドラインについて【報告】【P 1】

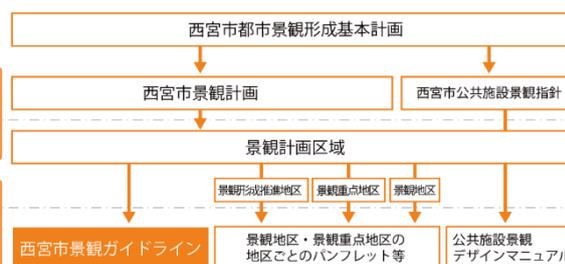
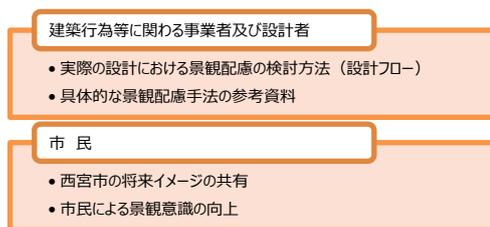
(参考資料) 景観ガイドライン案 [R3. 10. 6]

議題2 景観ガイドラインについて【報告】

1 趣旨

令和4年度に運用開始予定の「西宮市都市景観形成基本計画（以下、基本計画）」「西宮市景観計画（以下、景観計画）」の改定とあわせて、今回作成を予定している景観的な配慮及び具体的な方策の考え方等について解説する「景観ガイドライン」について、今般その構成案が定まったため、中間報告するもの。

その他の景観ガイドラインの目的



2 景観ガイドラインの構成について

タイトル	記 載 内 容
はじめに	目的、位置づけ、対象及び構成について記載。 景観に関する制度や、ガイドラインの使用方法を紹介する。
1章 景観形成に向けた基本的な考え方	良好な景観形成のために建築計画・設計にあたって踏むべき設計フローについて記載。 景観形成の前提となる考え方や、「基本計画」「景観計画」を踏まえた設計フローについて解説する。
2章 建築物等による景観形成の例	1章で示した設計フローの具体的実現例を示す。 市内における9つの各エリアの設計モデルを紹介する。
3章 夜間の景観形成の例	景観形成指針の解説や、景観形成基準の補足をする。 写真やイラストを通じて、調和、分節や修景を意識してもらう。
4章 工作物による景観形成の例	
5章 基礎知識	基礎知識及び他の章に記載されていない内容を記載する。

3 今後の進め方

審議会等

●(令和3年10月) 西宮市都市景観・屋外広告物審議会(報告)(本日)

報告内容：景観ガイドライン(案)の中間報告

- (適宜) 西宮市都市景観・屋外広告物審議会
景観アドバイザー部会(報告)

報告内容：景観ガイドライン(案)の中間報告

- (令和4年3月) 景観ガイドライン 完成

- (令和4年4月) 景観ガイドライン 公開
～9月

- (令和4年10月) 基本計画、景観計画、景観ガイドライン 運用開始